

鈴鹿市告示第101号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定による同法第30条の11第1項の確認を行ったので、同法第58条の11第1号の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月16日

鈴鹿市長 末松 則子

特 定 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 提 供 者 の 名 称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地	確認の年月日	子 ど も ・ 子 育 て 支 援 施 設 等 の 種 類	子ども・子育て支援法第7条第10項第5号に掲げる事業にあつては、子ども・子育て支援法施行規則第28条の20第3項を満たしているか否かの別
ルネッサンス三祐株式会社	トーマスボーヤ 保育園 鈴鹿市平田東町 10番13号	令和7年4 月1日	認定こども園、預かり保育事業、一時預かり事業	満たしている